

◆ 2012年9月28日、経営学部教授会にて、井形学部長・理事が特任教員任用手続きを説明、それを北村総務担当理事が補足、原告がこれについて質問と確認をする。

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
0秒	1分32秒	井形	えーと、次年度特任教員任用手続きにつきまして *** でございます。 あの一、ま、規程によりますとですね、あの一、特任教員予定者といいま、方はですね、え一、ちょっと読みあげますと、講義計画書、それから特任教員の任用審査資料という2部の書類をご提出いただく ***。 ま、え一と、そこですね、あの一、これにつきましてはですね、あの一、本日ですね、特任教員予定候補者、あの一、一寸、一人お休みなんです。今、本学部にはお2人いらっしゃるようございます。で、あの一 お一人の先生は直ぐあの一、ご辞退されるというむねを私いただいておりますので、もうお一人の方につきましてはですね、あの一、任用を希望されるのであればということですが、関係書類をその、はい、今申しました講義計画、え一、講義計画書、それから、特任任用、え一、審査資料を、資料を、あの一、副学部長が、あの一、ファイルで今持っております。私も持ってるんですが、そ、それですね、あの一、そのファイルを、あの一、ま、あの一、送るように申し出て下さい。これが終わってからでも結構です。で、その一、それについてはですね、1つは、あの一、任用審査資料というのは、これはあの一、ご本人の先生が、あの一、記載されて、あの一、私もしくは、あの一、私よりは事務局の ++ さんのほうが早いですが、ご提出いただければ結構なんですが、	1
1分32秒	2分58秒	井形	一方、講義計画書、これにつきましてはですね、規程によりますと学部長と協議というふうになっておるんですが、げ、現実には先ほどからやっているとおりでですね、あの一、カリキュラムというのは私一人が皆さんの科目を決める、もちろん、引き受けることは不可能でございますので、がく、学部カリキュラム検討委員会の承認が必要になってきます。 あの一、これは私だけではなくて、どなたも皆さん必要な ***。で、その時にふかん書類を教務委員長、あの一、江島先生にご提出、あの一、願いたいと思っています。で、当然ですね、あの一、ちょっと、これ、あの一、先々言いますが、あの一、これ、江島先生に申し上げたんですが、あの一、カリキュラム委員会は当然そこに提出された書類にもとづいてすみやかにご審議いただければ、あの一、結構でございます。で、あの一、ご提出された先生は、当委員会が、あの一、ま、了解すれば、その、あの一、同案の審議時のみ、あの一、あ、これはちょっとあれなんです、あの一、了解すれば、あの一、ま、なんでもせんじつ、あの一、あの一、ご説明していただいて結構ですが、で、そこで承認された書類につきましてはですね、あの一、最終的には江島先生、これ教務委員長としての江島先生と私が特任教員推薦委員会に、そのてい、あの一、書類をあの一、はかるということで、そこで、あの一、了解、あえ一、審議了承されます。で、え一、それで最終的にはですね、あの一、ま、早ければですが、10月19日の教授会にてあの一、任用可否が行います。	2
	3分6秒	井形	ちょっとすみません。あの一、たどたどしく申しましたが、あの一、一応、規程にもとづいて、ま、任用手順に、今、あの一、報告いたしました。よろしいでしょうか。	3
3分6秒	3分8秒	吉井	あ、いいですよ。ちょっとだけ意見言わせてくれる。	4
		井形	はいはい	5
3分9秒	3分15秒	吉井	えーと、従来特任教授になられた方もやっぱり同じような手順で、え一、やられていたんですか？	6
3分16秒	3分22秒	井形	あの一、手順というか、ま、もうちょっと日程では差はあるんですが、あの一、手順としては、大体この手順で、あの一、いたしました。	7
		吉井	ああ、そうですか、	8
		井形	<聞取り不可>	9
3分23秒	3分25秒	吉井	それは議事録に残ってる？	10
		井形	はい、	11
	3分28秒	吉井	議事録に残ってる？ きよ、教授会の議事録に	12
		井形	え、なにを	13
3分29秒	3分32秒	吉井	教授会の議事録に、え一、多分、二宮さんだろうと思うんだけど	14
		井形	はい	15
	3分37秒	吉井	二宮さんの、え一、特任教授認定の手続き等の記録が残ってるわけ？	16
		井形	認定等 ***	17
	3分41秒	吉井	ほ、あ、認定ちゅうか、今のおっしゃった	18
		井形	はい	19
	3分42秒	吉井	説明の資料は	20
		井形	はい、あ、あの一、それ、説明に関してですね	21
	3分45秒	吉井	じゃ、私、また見させてもらおうわ	22
		井形	はい	23

- ◆ 2012年9月28日、経営学部教授会にて、
井形学部長・理事が特任教員任用手続きを説明、それを北村総務担当理事が補足、原告がこれについて質問と確認をする。

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
	3分46秒	吉井	はい、了解、了解	24
	4分6秒	井形	今日、先生、いらっしゃいますね、それと、あの一、今、 勿論、二宮先生も、あの一、実は、ちょっと二宮先生にです、あの一、りきゅってやつ、むいか、あの一、ねがっただけなんです。 月日はちょっと前後しますが、あの一、ここで、あの一、 その任用の可否をして決定してんのは間違いありません。 あの一、一応、これあの一	25
4分7秒	4分14秒	北村	井形さん、今おっしゃったのを、ま、規程にそっておっしゃっている訳だけでも、誤解を与える言い方が少しあるので	26
	4分15秒	井形	ああ、ございました、はい。	27
	4分21秒	北村	規程自体は、その、起案は私が昔したものなので、正確に言っておきます。	28
		井形	はい	29
4分21秒		北村	あの一、ご本人が提出されるのは、あの一、経歴書、	30
		井形	はいはい	31
		北村	と、過去5年間の、あの一、研究、え一、経歴とか、その一	32
		井形	はい	33
		北村	*** それが一つ、	34
		井形	はい	35
4分34秒	5分0秒	北村	ね、で、教務委員長が推薦委員会に提出するものは過去5年間における授業の担当状況、休講どれだけしてきたとか、どういう科目を持っていたかということ、それから、当然、あの一、 再雇用になりますから、ご本人が授業計画、「おれ、これをやりたいんだ」ということではなくて、提出者は学部長がこういうふうになっていると思います。	36
		井形	はいはい。	37
	5分25秒	北村	学部長が推薦委員会に出すと、この際、もちろん、ご本人もご意見もあるので、今、さっき、ちょっとずれているなと思ったのは、 ご本人が出すのではなくて、学部長が推薦委員会に出すんです。 その際に、今期、学部長はカリキュラム委員会の意見を聞きたいとおっしゃってる、ということ、 で、それと、その他、え一と、今ここにもってませんからわかりませんが、5項目ぐらいの審査項目にそって	38
		井形	はい	39
	5分28秒	北村	推薦委員会が審査をして、	40
		井形	はい	41
	5分38秒	北村	それで、可となれば、推薦委員会から教授会に推薦があって、え一、可否を決めると、こういう、そういう手順になっていると思います。	42
		井形	あ一、はいはいはい、あの一	43
	5分39秒	北村	ちょっと今誤解されるな、	44
		井形	ありがとうございます。	45
	5分46秒	北村	だから、規程に添って、あの一、やられる、 規程にそって、それぞれのところでやられるということが必要かと思えます。	46
		井形	あ、はい、今おっしゃられたとおりでございます。あの一	47
5分50秒		吉井	あの一、ちょっと意見言わせてくれる。	48
		井形	あ一、はい	49
		吉井	あの一、 里上先生 という方が	50
		井形	はい	51
		吉井	え一、 特任教授を認められて	52
		井形	はい	53
	6分4秒	吉井	そして 3月の末 だったと思うんですが、え一、 急きょ特任教授を、え一、その、辞めさせられたという経過があって、	54
		井形	はい	55
	6分10秒	吉井	その方が、え一、 裁判に訴えられた というそういう経過があります。 で一、 そういう経過から考えた時に	56
		井形	はい	57

- ◆ 2012年9月28日、経営学部教授会にて、井形学部長・理事が特任教員任用手続きを説明、それを北村総務担当理事が補足、原告がこれについて質問と確認をする。

start time	end time	発言者	会話の内容	検索番号
6分11秒	7分40秒	吉井	その時にはいろいろな、その、大学そのものの、その一、お互いの思想的な闘いがあったんだろうと思いますが、えー、そこから出てきたのは、要は、えー、僕は思想系じゃないんでね、あれですけども、要は、その一、 雇用ということと再雇用というそういう決議がなされた、ということなんですね。 従来の慣例から、えー、我々が退職をうけた、したならば、 退職から特任教授というそういう、えー、あれはあるけれども、ひとつ、そこで、えー、雇用契約は終わってんですよ、という、そういう状況の判例が出たという、そういう状況ですね。 で、その時に、その、 私が言いたいのは、何が、その、我々が運命共同体として働いている職場において、何がそういうふうな、えー、その、決断に導いたんだろうかということ を是非、皆さん方もこの大学をよくするためにね、考えてほしい。 で、私は、えー、2003年からズーと北村さんグループの方々にいろんな圧力をかけられてきた訳なんでね、そういうふうなことから考えた時に、その、 ルールというものをフェアに運用する、 そういうところをね、しっかりと皆さん、考えて、 自分が、その一、公正な扱いが行われるように、 そういうふうな、あの一、 持っていかれたほうが、私はよいだろうと思います。 あの一、好ましいだろうと思う。あの一、いくら汗をかいてもね、いろんな圧力を私自身はかけられてきた訳なんでね、ですから、 是非、皆さんがたがこの職場をよくしようという、そういうつもりで、その一、えー、お考えになっていただければ、と思います。 ちょっとまとまりませんけどね。	58
7分40秒	7分55秒	北村	はい、もうちょっと補足して言うておきますと、もちろん、理事会が雇用を決めるということです。今、あげられた例のケースは、教授会は通ったけれども理事会が採用を拒否したというケースのことをおっしゃっています。	59
		吉井	私が言いたいのは	60
7分55秒	8分5秒	北村	推薦委員会で推薦されたけれど、推薦委員会ではねられたケースも近年幾つかあります、ということです。	61
8分5秒	8分26秒	吉井	あの一、 私が言いたいのはね、理事会とかそういうところに送りこむ人が、え、公正な人を送り込まなくてはいけないということなんです。 いろんな問題を起こしている方がそういうその役職に就くということが結果として、えー、問題が起こるということなんです。 以上、あの一、個人的な意見なんで、一応、あの一、 私の場合はかなりもめるであろうということだけで、えー、一応言うておきます。	62
	8分50秒	井形	あ、はい、ありがとうございました。あの一、ま、こう、 公正に、あの一、一応、やっています。 あの一、ま、私自身が、その一、本当にこういうところで、こういうきちんとした *** <聞き取り困難> ***。 ということで、あの一、よろしいでしょうか。はい。	63